

INDEX

- 収入申告書は提出されましたか？
- 家賃の減免を希望される方へ
- 世帯員の増減は手続きが必要です
- 喫煙マナーを守りましょう
- 单身入居の皆さまに対する
みまもりサービスのお知らせ(有料)
- 災害に備えて
- 札幌市消防局からのアドバイス



(一財)札幌市住宅管理公社の
ホームページアドレスです!

<https://s-j-k.or.jp/>



収入申告書は提出されましたか？

来年4月からの家賃は、毎年6月に皆さまが行う収入申告によって決定されます。

収入申告書を提出される際は、すでにお配りしております説明書で必要書類を確認されたうえで郵送していただくか、集会所の管理人へ提出してください。

なお、収入申告書を提出されませんと収入に基づく家賃を決定できないため、来年4月からの家賃は、近傍同種家賃(近郊の民間賃貸住宅並みの家賃)となりますのでご注意ください。

- ◎ 長期の入院等によりご自身での提出が困難である場合には、ご相談ください。
- ◎ 収入申告書を紛失された方は再発行いたしますので、下記までご連絡ください。

問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 家賃係

☎211-2355

家賃の減免を希望される方へ

市営住宅には、低収入、失職、病気等の理由により、一定の条件を満たした場合に家賃を一定期間減額または免除できる家賃減免制度があります。家賃減免を希望する方は、公社または集会所までご相談ください。

新たに家賃減免を希望される方は、希望される月の末日までに申請してください。

すでに家賃減免中の方は、減免期間が終了する時に新たな申請が必要となりますのでご注意ください。



問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 家賃係

☎211-2355

【家賃減免申請の窓口時間延長のお知らせ】

家賃減免申請に関して、住宅管理公社(中央区北1条西2丁目オーク札幌ビル1階)の受付時間を延長します。通常、午後5時15分で終了しますが、下記の日程のみ午後7時まで延長して受付しておりますので、お仕事など日中の手続きが難しい方は、どうぞご利用ください。

記

令和6年7月25日(木)から31日(水)までの5日間(土日祝日は除く)

※ 午前8時45分から午後7時までにご来社ください。

世帯員の増減は手続きが必要です

世帯員に増減がある場合は、収入申告とは別に、以下の申請(届)が必要です。

なお、申請(届)には公的証明書の添付が必要なものがあります。

また、申請の承認には、各種条件を満たすことが必要となりますので、事前に下記へお問い合わせください。

申請(届)の種類について

- ① **名義人以外**の同居者が離婚・死亡・転出した場合。または子供が生まれた場合。
→ 同居者異動届
- ② **名義人**が離婚・死亡・転出により既に住宅に住んでいない場合。
→ 入居承継承認申請書(異動の事由が生じてから14日以内に申請しなければなりません。)
- ③ 現在、入居を許可された方以外の親族を同居させようとする場合。
→ 同居承認申請書

問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 家賃係

☎211-2355

喫煙マナーを守りましょう

階段や廊下等の共用部での喫煙はおやめください。また、ベランダでの喫煙は、風向きによっては臭いや煙が周囲の部屋に漂う場合があります。市営住宅には多くの方が住んでいますので、受動喫煙による健康への影響等がないように配慮し、マナーを守るよう心がけましょう。



単身入居の皆さまに対する みまもりサービスのお知らせ(有料)

市営住宅に単身でお住まいの方のための居住支援サービスです。

①登録したご家族等へ1週間に2回、メールでご自身の安否をお伝えする安否確認。

②万一、自宅内で死亡となってしまった場合に、原状回復費用や残存家財の処分費用の補償(補償限度額100万円)、①と②がセットになった有償サービスの斡旋をしています。

集会所にパンフレットを用意しておりますので、ぜひこの機会にご家族・ご親戚の方ともご検討いただくことをおすすめいたします。詳しくは下記へお問い合わせください。

※ 初回登録料11,000円 月額利用料1,650円がかかります。

※ 費用補償は自宅内での死亡時のみ対象となります。



問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 管理課

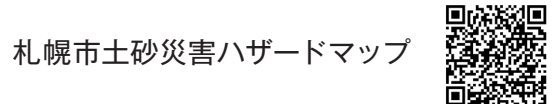
☎211-3385

災害に備えて

近年、豪雨や台風、地震による災害が全国各地で多発しています。これらの災害から身を守るためには、災害に応じた適切な行動を把握しておくことが大切です。

集会所には洪水・土砂災害による被害想定が記載されたハザードマップを閲覧用に配置しています。ご自身の団地や周辺地域の危険度をいま一度確認して、「避難所・避難経路の確認」「非常持ち出し品の準備」などいざというときに備えましょう。

【浸水・土砂災害のハザードマップは以下のホームページからも確認することができます】



札幌市消防局からのアドバイス

①初期消火にご注意!

←「命」のターニングポイント→

火災の第一発見者として初期消火を試みるあなた。判断次第では、命を落としてしまう場合があります。あなたの命を守るため、ご家族が悲しまないためにも「消火or避難」のターニングポイントをお伝えします!




- ターニングポイント**
- ① 炎が天井付近まで達している時
 - ② 煙が室内に充満した時
 - ③ 身体に熱を強く感じた時

→ 1つでも当てはまったら **119番** すぐに避難して

②熱中症にご注意!

●約5割が住宅で発生

発生場所

1位  住宅 (52.0%)

2位  道路 (12.6%)

●約半数が高齢者


年齢層


 高齢者295人 (52.5%)

 児童・生徒63人 (11.2%)

●予防しましょう


 エアコンや扇風機で温度調節

 遮光カーテンやすだれで直射日光を避ける

 喉が渴いていなくてもこまめに水分補給

熱中症の症状

- ▶ めまい、筋肉痛、汗が止まらない
- ▶ 頭痛、吐き気、身体がだるい
- ▶ 痙攣、発熱 など

 体調に異変を感じたら 早めに休息を!